



小菊

高井会計だより

編集 発行人  
税理士

高井直樹

事務所 〒500-8335  
岐阜市三歳町4-2-10  
TEL 058(253)5411(代)  
FAX 058(253)6957

12月

(師走) DECEMBER

23日・天皇誕生日

日	・	13	27
月	・	14	28
火	1	15	29
水	2	16	30
木	3	17	31
金	4	18	・
土	5	19	・
日	6	20	・
月	7	21	・
火	8	22	・
水	9	23	・
木	10	24	・
金	11	25	・
土	12	26	・

## 12月の税務と労務

**国 税**／給与所得者の年末調整

今年最後の給与を支払う時

**国 税**／給与所得者の扶養控除等  
(異動) 申告書及び保険料  
控除申告書の提出

今年最後の給与を支払う前日

**国 税**／11月分源泉所得税の納付

12月10日

**国 税**／10月決算法人の確定申告

(法人税・消費税等) 1月4日

**国 税**／4月決算法人の中間申告

1月4日

**国 税**／1月、4月、7月決算法人の消  
費税の中間申告(年3回の場合)

1月4日

**地方税**／固定資産税・都市計画税(第  
3期分)の納付

市町村の条例で定める日

**労 務**／健康保険・厚生年金保険被  
保険者賞与支払届

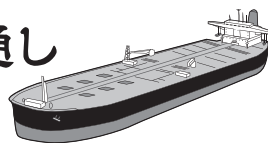
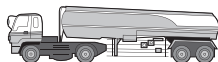
支払後5日以内

### ワンポイント 遺留分の民法特例

一定の事業後継者が、遺留分(相続人のうち配偶者や子などに保障する最低限の相続権)権利者全員との合意を経ることで、生前贈与された自社株式を遺留分算定基礎財産から除外できる制度。本年8月に公布(施行は公布から1年以内)された改正経営承継円滑化法では、特例対象を親族外後継者に拡大しています。



# 長期エネルギー需給見通し



経済産業省は今年7月に、「長期エネルギー需給見通し」を決定しました。

## エネルギー基本計画

昨年4月に、エネルギー基本計画が閣議決定されました。エネルギー基本計画は、安全性・安定供給・経済効率性の向上・環境への適合というエネルギー政策の基本方針に則って策定されるもので、エネルギー政策の基本的な方向性が示されています。昨年策定されたエネルギー基本計画は、東日本大震災が発生してから初めて策定されたものです。

以前から日本は、エネルギーを海外からの輸入に頼ってきました。そのため海外からのエネルギー供給に何らかの問題が生じると、日本で資源を確保することが難しくなります。このような脆弱性の解消を目指して省エネルギーと国産エネルギーの確保に取り組んできました。その結果、2010年には原子力を含むエネルギー自給率は20%弱まで改善されました。

2011年に発生した東日本大震災とそれに伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故は、周辺地域に甚大な被害をもたらしました。これにより、従来のエネルギー戦略を白紙から見直し、原発依存度を可能な限り低

減する新たなエネルギー政策を構築することを余儀なくされました。

## 「長期エネルギー需給見通し」とは

長期エネルギー需給見通しは、エネルギー基本計画で策定された方向性に基づいて施策が講じられたときに実現されるエネルギー需給構造の見通しであり、あるべき姿を示しています。

昨年4月に閣議決定されたエネルギー基本計画に基づき、総合資源エネルギー調査会基本政策分科会の下に小委員会が設置され、長期エネルギー需給見通しが決定されました。

## 需要と供給の見通し

今回、2030年度のエネルギー需給構造の見通しが決定されました。これによると、経済成長などによってエネルギー需要が増加するものの、省エネルギーの推進を徹底することで石油危機後並みの大幅なエネルギー効率の改善を見込んでいます。

具体的には、経済成長率を年率1.7%としたうえで、技術的に可能で現実的な省エネルギー対策によって約5,000万kl削減して、2030年度のエネルギー需要は3億2,600kl程度と見込んでいます。これによってエネルギ

ー自給率は、原子力と再生可能エネルギーを合わせて24.3%まで改善します。また、CO<sub>2</sub>の排出量も2013年度の総排出量と比べて21.9%減少する見通しです。

## 電源構成の見通し

エネルギー政策の基本方針である安全性・安定供給・経済効率性・環境適合を同時達成するためには、バランスの取れた電源構成にする必要があります。例えば自給率の向上やCO<sub>2</sub>の排出抑制のためには再生可能エネルギーを拡大し石炭火力発電を減らす必要があります。逆に電力コストを低下させるためには再生可能エネルギーは不向きで、石炭火力発電を進める必要があります。また原子力発電に関しては、安全性の確保をしつつ、再生可能エネルギーの拡大や火力発電の効率化によって、依存度の低減を進めていきます。

今回決定された長期エネルギー需給見通しは、現在想定される技術や発電コストなどを前提に策定されています。技術革新が著しい昨今において、15年後の2030年にはこれらの前提が大きく変化していることも考えられます。そのため、今後この長期エネルギー需給見通しは定期的に見直しがされることとなります。

ガンや糖尿病などの生活習慣病に要する医療費は、日本の医療費の約3割を占めるといわれています。また、ガンや心疾患・脳血管疾患は日本人の死亡原因の5割以上を占めており、健康を考えるうえで生活習慣病の予防は必要不可欠です。

### 生活習慣病とは

昭和30年代頃、40歳～60歳の働き盛りの人々に多く発症し死因の上位を占めたガン・脳卒中・心臓病などの病気が、「成人病」と呼ばれるようになりました。当時の厚生省は、一定の年齢に達した段階で成人病を早期に発見し治療することが効果的であると提唱し、健康診断の受診を促すきっかけになりました。

当時、これらの病気が加齢によって発症すると考えられていました。その後研究が進み、加齢や遺伝子異常などの「遺伝要因」と病原体や有害物質などの「外部環境要因」、そして食生活や運動などの「生活習慣要因」といったさまざまな要因が発症に影響していることがわかりました。加齢によって必ず発症するのではなく、生活習慣を改善することで発症を予防できることから、「生活習慣病」と呼ばれるようになりました。

### 病を知る

一口に生活習慣病といっても様々な病気があります。

日本人の死因の第1位であるガン（悪性新生物）は、からだの細胞の中にある遺伝子に傷がつき、傷ついた

## 生活習慣病



異常な細胞が増え続けることで起こります。異常に増殖した細胞は周囲にしみ出るように広がったり身体の内側に飛び火をしたりすることで、さらに新しいがん細胞を作ります。これを浸潤と転移といいます。

またガン細胞は、他の正常細胞が摂取する栄養を奪い取る悪液質という特徴を持っています。ガンには「良性の腫瘍」と「悪性の腫瘍」があると聞かれた方も多いと思いますが、良性の腫瘍は細胞が異常に増殖するものの、浸潤や転移・悪液質という特徴はありません。

死因の直接的な原因ではありませんが、糖尿病は脳梗塞や心筋梗塞など様々な病気を引き起こします。糖尿病は、体内に取り込まれたブドウ糖がエネルギーとして利用されず血液中に残り、血糖値が上昇した状態が慢性的に続くことで発症します。

血糖値が高い状態が続くと全身の血管が傷つけられます。血管が傷つけられる

と、手足のしびれや感覚の麻痺が起こり、網膜の毛細血管に障害が起こると失明を引き起こします。最近の研究では、糖尿病はガンや認知症とも関連があることがわかってきました。糖尿病になっても自覚症状がないので、定期的な検査と早めの治療が必要です。

### 生活習慣病を予防する

日頃の身体活動や運動を心掛けることで、生活習慣病を発症するリスクを下げることができます。身体活動は40分から60分程度、運動は30分以上を週2日以上行うことが良いとされています。

とり過ぎは生活習慣病の原因になります。栄養のバランスがとれた適量の食事を摂ることも、生活習慣病の予防につながります。また飲酒も適量であれば問題ありませんが、飲み過ぎると肝臓だけでなく脳の委縮やガンの発症につながるとされています。

タバコは、肺がんなどの呼吸器疾患だけでなく、心疾患の原因にもなります。タバコは喫煙者本人だけではなく、周りの人もタバコから出る副流煙を吸い込むことで健康に悪影響を及ぼします。逆に、長年タバコを吸い続けている人も、タバコをやめることで24時間以内に心臓発作の危険性が減り、1年後には肺機能が改善されたという結果も出ています。自分だけではなく周りの人の健康も考えて、禁煙をすすめていきたいものです。

## アース・オーバーシュート・デー

地球の環境問題に取り組んでいる国際シンクタンクの「グローバル・フットプリント・ネットワーク」が、今年8月13日に2015年の「アース・オーバーシュート・デー」が到来したと発表しました。

地球は、木材や農産物・水産物などを生み出したり、大気中の二酸化炭素を取り込んだりする力を持っています。この力は基本的には大きく変わることはありません。

一方、人間は地球が生み出した資源を消費しながら生きているのですが、人口の増加や産業の発達によって地球資源の消費量は増加し続けています。アース・オーバーシュート・デーは、地球がその年1年間に生み出す資源の量を、人間の消費量が超える日をいいます。

1960年ごろまでは人間は地球の生産量の3分の2ほどしか消費していませんでしたが、1970年ごろから生産量と消費量の

バランスが逆転しました。1993年には10月21日が、2003年には9月22日がアース・オーバーシュート・デーとなり、年々早くなっています。そして現在では、1年の3分の2が過ぎた時点で地球が1年間に生産する天然資源を使い尽くしている状態になっています。このまま人口や消費量が増加すると、2050年には地球2個分の生産能力が必要になると、国連は試算しています。

地球にとって特に大きな負担となっているのが、化石燃料を利用することによって排出される二酸化炭素です。二酸化炭素の排出量を現在の水準から30%減らすことで、2030年にはアース・オーバーシュート・デーを9月まで遅らせることができるといわれています。

2015年は地球温暖化による異常気象で、非常に大きな災害が発生しました。地球温暖化の原因である二酸化炭素の排出量をどのように減らすのか、対策が迫られています。

## 宅建士

宅地建物取引業法の改正により、今年の4月1日から「宅地建物取引主任者」は「宅地建物取引士」と改称されました。

不動産の売買や仲介を行う宅地建物取引業者は、一定の人数以上の宅地建物取引士を置かなければいけません。そして契約の締結前に、宅地建物取引士による重要事項の説明が義務付けられています。

今年3月31日までに交付を受けた宅地建物取引主任者証は、経過措置によって有効期限まで宅地建物取引士証とみなされます。切り替えの必要はありませんが、希望者は申請をすることで宅地建物取引士証の交付を受けることができます。ただし、有効期限は延長されません。

また、有効期限の6か月前から受けられる法定講習会を受講することで、新しい宅地建物取引士証が交付されます。

## 樹木葬

墓地に墓石などを設けないで、遺骨を土中に埋めて樹木を墓標とする「樹木葬」が、自然に還る志向から増えています。

「墓地、埋葬等に関する法律」では、墓地以外の区域で埋葬や焼骨の埋蔵を行うことを禁じています。自然志向の埋葬方法として散骨がありますが、散骨はこの法律の対象外とされています。樹木葬は、あくまでも墓地

として許可を受けた区域に埋葬する点で、散骨とは異なる位置付けになっています。以前からペットの埋葬に樹木葬が行われていましたが、人間の樹木葬としては岩手県一関市が最初といわれています。

独身者の増加や核家族化が進んだことから、お墓の継承者がいなくなり無縁仏の増加が問題となっている昨今、継承者がいなくてもできる樹木葬の、今後の拡がりが見込まれます。